

団体 主 管 規 定

新潟市テニス協会

第一条 加盟団体は、本会会則第二章に定める本会の目的及び理念に賛同し本会と連携及び協働する団体で活動するものとする。

第二条 加盟団体は主管団体として大会運営に協力するものとする。

第三条 主管業務については、別途定める。

【 主 管 業 務 】

1. 主管担当回数（カウント）は、各団体の A 登録人数（加盟更新 各年 1/15 時点）に応じて決定する。

主管区分	加盟団体 A 登録人数	回数（カウント）
A	1 名～9 名の団体	1 回／年
B	10 名～29 名の団体	2 回／年
C	30 名以上の団体	3 回／年

2. 大会参加者数・雨天等により予定していた会場を使用しない場合（下記 4 参照）はカウント「0（未消化）」とします。未消化カウントは次年度に繰り越しさせていただきます。繰り越し分のある団体は通知いたします。また、「当番表」にも記載いたします。

3. 担当時間・人数・手当等は、以下のとおりとします。

担当時間（目安）		【前半】 集合時間～13 時まで	【後半】 12 時 30 分～終了まで
担 当 団 体 数	江口会場	2 団体(各団体 2 名)	1 団体(2 名)
	その他の会場	1 団体(2 名)	1 団体(2 名)
主管手当		手当 2,000 円／1 名 交通費 500 円／1 名	手当 2,000 円／1 名 交通費 500 円／1 名
業務内容		大会本部設営 参加者の受付、参加料の徴収 結果報告の受付及び記録の記入など	結果報告の受付及び記録の記入 試合進行の手伝い 結果記録の清書 後片付けなど

4. 雨天中止の場合は、以下のとおりとします。

中止の判断の時期	当日の判断	当日・前日の判断
試合会場への集合	来た場合（2 時間以内）	来ない場合
主管担当回数 （実績の有無）	カウントする（実績とする）	カウントしない（実績としない）
手当支給の有無	支給あり	支給なし
手当	1 時間以内 交通費 500 円／1 名 2 時間以内 手当 1,000 円交通費 500 円／1 名 2 時間超 手当 2,000 円交通費 500 円／1 名	/

5. 主管の変更は団体ごとで交渉してください。変更した場合は、事務局へお知らせください。

6. 大会開催日約 1 ヶ月前に「主管のお願い」メールを差し上げます。

7. 担当者の昼食の準備はございません。